

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

平成29年8月16日

【発行者の名称】

株式会社富士テクノソリューションズ
(Fuji Techno Solutions Co., Inc.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役 高井 男

【本店の所在の場所】

神奈川県厚木市中町四丁目10番8号

【電話番号】

(046)294-1061 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役執行役員常務 岩澤 隆則

【担当 J-Advertiser の名称】

フィリップ証券株式会社

【担当 J-Advertiser の代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

【担当 J-Advertiser の本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

当社は、当社普通株式を平成29年9月19日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。

上場の際して特定投資家向け取得勧誘または特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたしません。

また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

株式会社富士テクノソリューションズ

<http://www.fjtsc.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<http://www.jpx.co.jp/>

【公表されるホームページのアドレス】

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役またはこれらに準ずる者をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、または公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽でありまたは欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、または欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽でありまたは欠けていること

を知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、または公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明または保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期	第40期	第41期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	1,469,199	1,592,141	1,629,319
経常利益	(千円)	3,794	21,844	20,154
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	2,934	20,909	19,395
包括利益	(千円)	2,934	20,909	19,395
資本金	(千円)	81,865	81,865	81,865
発行済株式総数	(株)	8,076	8,076	8,076
純資産額	(千円)	△30,514	△9,604	9,790
総資産額	(千円)	581,800	583,437	752,771
1株当たり純資産額	(円)	△37.78	△11.89	12.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	6 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	3.63	25.89	24.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	△5.2	△1.6	1.3
自己資本利益率	(%)	—	—	198.1
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	25.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	69,880	84,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△51,465	△55,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△1,993	101,330
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	67,915	84,337	214,938
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	249 (—)	260 (—)	259 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期から第41期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期及び第40期の自己資本利益率については、自己資本がマイナスとなるため記載を省略しております。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第39期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。
7. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第41期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第39期及び第40期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
8. 平成29年6月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社の前身は昭和51年1月に高井男がコンピューター関連商品の販売及び音響、映像関連商品の販売、工業材料関連商品の販売を目的として創業した「有限会社富士商会（以下「尙富士商会）」です。平成3年2月に株式会社富士テクノサービス（以下「㈱富士テクノサービス」）に組織変更、平成18年11月には株式会社富士テクノソリューションズ（以下「㈱富士テクノソリューションズ」）に社名を変更しております。

また、平成3年2月に本社を神奈川県厚木市に開設した以降、神奈川県を中心に事業を展開していましたが、平成8年8月に大阪オフィス、平成14年7月には名古屋オフィスを開設し、現在は1府2県を拠点として事業を行っております。

なお、当社は㈱富士テクノソリューションズを主体とし、連結子会社2社（株式会社エフティ・ファインテックプロダクト（以下「㈱エフティ・ファインテックプロダクト」）、株式会社横芝（以下「㈱横芝」））によって企業グループ（以下、連結子会社を含む場合「当社グループ」）を構成しているため、当社グループの沿革についても記載いたします。

当社を含めた当社グループを構成する各社の設立以降にかかる経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和51年1月 平成3年2月	当社の前身である尙富士商会を資本金2,000千円で設立 株式会社富士テクノサービスに組織変更 出資金を増資、資本金3,500千円 神奈川県伊勢原市に厚木事業所を開設
平成3年4月	当社の100%子会社として、株式会社富士エクセロン（以下「㈱富士エクセロン」）を資本金10,000千円で設立（注1）
平成8年3月	第三者割当により、資本金12,500千円に増資
平成8年8月	大阪市西区に大阪オフィスを開設
平成11年3月	第三者割当により、資本金23,000千円に増資
平成14年3月	富士通株式会社パートナー企業に認定（注2）
平成14年4月	神奈川県中小企業経営革新支援法の認定取得（注3）
平成14年7月	愛知県名古屋市に名古屋オフィスを開設
平成14年7月	当社の100%子会社として、富士アイ・スタッフ株式会社（以下「富士アイ・スタッフ㈱」）を資本金10,000千円で設立（注4）
平成14年8月	1：20の株式分割を行い、発行済株式総数が3,040株に増加
平成14年10月	日本証券業協会よりグリーンシート銘柄としての指定を受け、株式を公開
平成14年12月	公募増資により、資本金63,425千円に増資
平成15年4月	富士アイ・スタッフ㈱を吸収合併
平成15年5月	ソリッドワークス・パートナー企業に認定（注5）
平成16年12月	【ISO9001認証】を取得 認証登録番号 JQA-QMA11844
平成17年2月	㈱富士エクセロンを吸収合併
平成17年6月	第三者割当により、資本金89,670千円に増資
平成17年7月	第三者割当により、資本金114,670千円に増資
平成18年9月	新株予約権方式によるストック・オプションの行使2,696株により、資本金116,540千円。
平成18年9月	資本金を81,860千円に減資
平成18年11月	社名を㈱富士テクノソリューションズに変更
平成18年12月	【ISO/IEC27001：2005認証】を取得 認証登録番号JQA-IM0413
平成23年5月	当社が79.8%、その他個人2名が20.2%を出資し㈱エフティ・ファインテックプロダクトを設立
平成25年7月	本社及びサポートソリューションセンター、厚木テクニカルセンターを神奈川県厚木市に移転
平成25年8月	㈱横芝の全株式を取得し子会社化（100%子会社化）
平成28年11月	労働者派遣事業許可証を取得（派14-301284）
平成29年3月	グリーンシート銘柄としての指定を取消し

(注) 1 ㈱富士エクセロンは、労働者派遣事業を行う目的で設立しましたが、経営の効率化、収益力の向上を図ることを目的とし、平成17年2月に当社に吸収合併を行いました。

2 富士通株式会社パートナー企業とは、日本国内において、富士通製品を販売する企業を当社が認定した制度です。

- 3 神奈川県中小企業経営革新支援法とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者等が行う創意ある取組に対し、神奈川県が認定した制度です。
- 4 富士アイ・スタッフ(株)は、労働者派遣事業を行う目的で設立しました。一方当社は、昭和 61 年施行の「労働者派遣法」に基づき、厚生労働大臣より「特定労働者派遣事業」の許可を受け事業を行っていましたが、富士アイ・スタッフ(株)は、「一般労働者派遣事業」の許可を受けており、事業免許の整合を図る必要があることから、平成 15 年 4 月に当社が吸収合併をいたしました。
- 5 ソリッドワークス・パートナー企業とは、ソリッドワークス・ジャパン株式会社が権利を有している SolidWorks 製品の機能をもたらす導入効果やお客様の利便性と満足度をさらに向上させる付加価値を有する製品及びサービスを提供する企業を当社が認定した制度です。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（㈱富士テクノソリューションズ）及び連結子会社2社（㈱エフティ・ファインテックプロダクト、㈱横芝）により構成されております。

当社グループでは、『未来を見つめ、人というソフトを大切に技術の継承と革新をもって、豊かな社会の実現に貢献する』を経営理念に掲げております。

当社は、コンピューター化の創成期にコンピューター周辺機器の販売からスタートし、運用サービスを経て、現在は当社グループ全社で製造業におけるものづくり開発の支援ビジネスを、本社がある神奈川県厚木市を主たる商圏とし大阪市・愛知県の1府2県で行っております。当社グループは、エンジニアリング事業の単一セグメントであります。当社の事業内容及び各社の位置付けを事業別に記載すると下記のとおりです。

当社グループにおける各社の位置付けとして、当社では、各メーカーからの依頼により技術提供をおこなう情報処理請負事業及び、当社と雇用契約を締結した技術者を各顧客に派遣する技術者派遣事業、CAD関連のソフトの販売及び、環境構築・運用コンサルティングをおこなうプロダクト販売事業を行っております。㈱横芝では、当社と同様に雇用契約を締結した技術者を各顧客に派遣する技術者派遣事業を行っております。㈱エフティ・ファインテックプロダクトでは、3Dプリンタの販売及びCAD関連のソフトの販売を行うプロダクト販売事業を行っております。

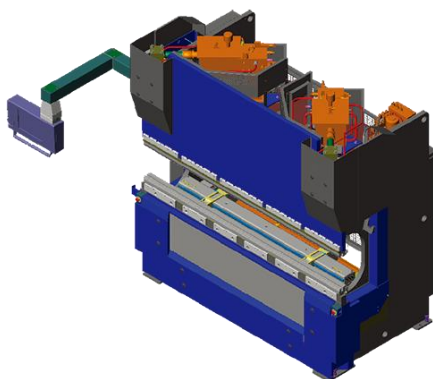
なお、事業内容との関連は次のとおりであります。

区分	事業内容
㈱富士テクノソリューションズ	(1) 情報処理請負事業 (2) 技術者派遣事業 (3) プロダクト販売事業
㈱横芝	(4) 技術者派遣事業
㈱エフティ・ファインテックプロダクト	(5) プロダクト販売事業

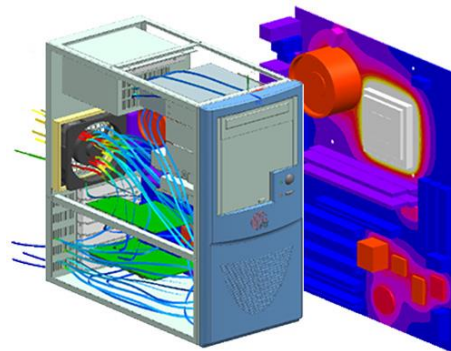
(1) 情報処理請負事業（㈱富士テクノソリューションズ）

情報処理請負事業は、当社（請負元）が顧客企業（注文主）である工作機械メーカー、自動車関連メーカー等から設計・解析・データ変換・マルチメディアコンテンツ制作等を請け負い、その3D-CADデータ及び流体解析データ等を納入する業務契約であり、当社が当社技術者に対し指揮・命令して設計・開発を行うものです。

【3D-CADデータ（機械設計）】



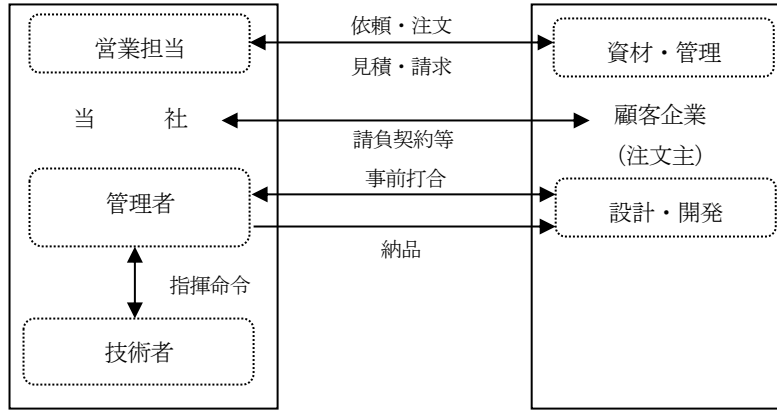
【流体解析データ】



当社、顧客企業、技術者の関係は以下の図のとおりです。

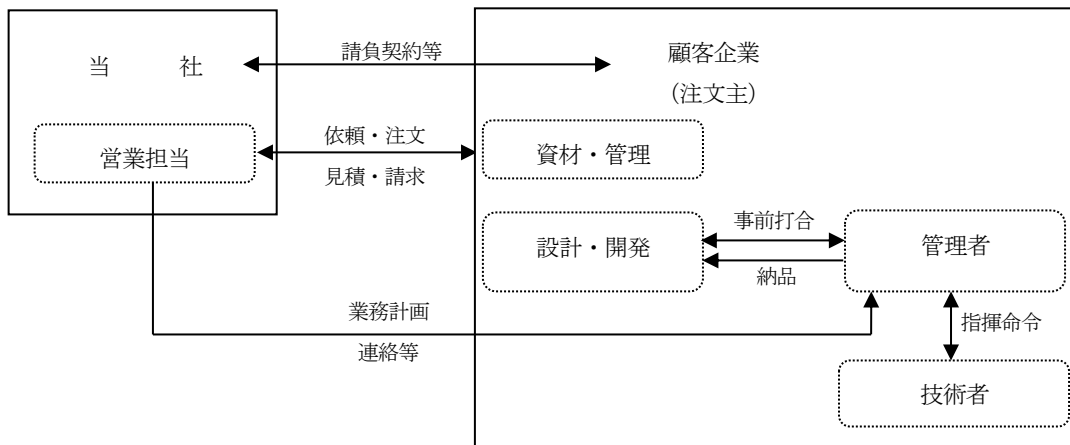
(受託型)

受託型請負業務とは、顧客企業（注文主）から依頼された業務を当社に持ち帰り、業務遂行の指示、その他の管理を当社内にて行い、3D-CADデータ及び流体解析データ等を納品する業務形態であります。当社には2D-CAD、3D-CADからプロッター（データ出力装置）までの設備を備えており、業務内容や規模に合わせて設計開発業務を行います。



(常駐型)

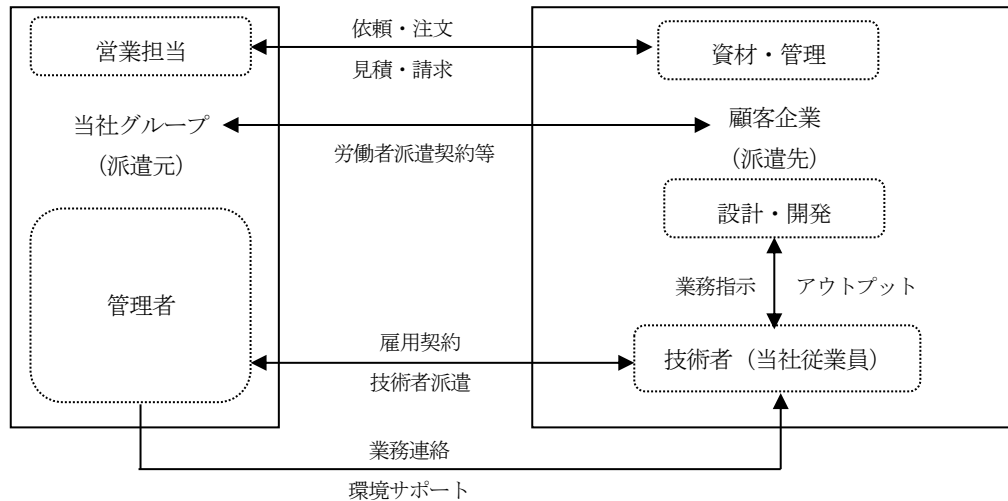
常駐型請負業務とは、顧客企業（注文主）に作業スペースをお借りし、当社の設計開発チームが常駐して業務を行う形態であります。



(2) 及び (4) 技術者派遣事業 (株富士テクノソリューションズ、株横芝)

技術者派遣事業の取引先は、国内の自動車メーカー及び自動車部品メーカー、家電メーカー、工作機械メーカーなど多岐にわたっております。当社グループでは、「労働者派遣業務の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」)に規定される「労働者派遣事業」を行っており、当社グループが常用雇用する労働者を、自動車メーカー、自動車部品メーカー、家電メーカー、工作機械メーカーなどの取引先に派遣しております。派遣契約事業では、当社グループ(派遣元)が雇用する技術者(派遣労働者)を顧客企業(派遣先)の指揮命令のもと、顧客企業(派遣先)の労働に従事させるものであり、当社グループ、顧客企業(派遣先)、派遣技術者の関係は以下の図のとおりです。

株富士テクノソリューションズは、主に工作機械、半導体製造装置、自動車メーカーの装置設計開発部門、株横芝は、主にIT系企業への派遣を強みにしております。



(3) 及び (5) プロダクト販売事業 (株富士テクノソリューションズ、株エフティ・ファインテックプロダクト)

プロダクト販売事業は、3D-CADデータの活用を図り、モノづくりプロセスの効率化による開発期間の短縮、品質の向上、製造・組立の生産性向上に向けてのコンサルティングを行っております。また、3D-CADの導入時の環境構築、運用支援も行っております。

また、株エフティ・ファインテックプロダクトにおいては、3Dプリンタの販売及び導入支援を行っており、ミドルエンド市場の3Dプリンタを中心に販売をしております。

なお、プロダクト販売事業で取り扱っております主な製品及び関連ソフトは以下のとおりです。

(3Dプリンタ)

空間に樹脂などを何層にも積み重ね、デジタルデータを立体造形物として実体化・可視化できるようにするための装置です。

用途や目的は様々ですが、製造業においてはデザインや機能の検証するための試作品を作成することに使われてきました。近年では樹脂の積み重ね方式や使用される素材が多様化したことにより、試作品だけでなく、製品の部品の一部を3Dプリンタで製造することも多くなっています。

[3Dプリンタ画像 (サンプル)]



※上記画像はイメージとなり実物と異なる場合がございます

(3D-CAD)

製品設計・設備設計のあらゆる分野にて、設計の効率化・品質向上だけでなく、幅広く連携活用できる環境として、3D-CADが使用されています。設計・開発部門では、DR活用や解析への連携が可能となり、生産部門での製造・組立や調達部門での部品受発注、企画部門でのプレゼン資料作成等にも連携できるデータとして活用が進んでいます。

[3D-CAD画像 (サンプル)]



(DMU (シミュレーション) ツール)

3次元化の進展に伴い、生産、資材、営業、保守等設計部門以外でも3次元モデルを活用するニーズが高まっており、簡単な操作で3次元モデルを扱えるDMU (シミュレーション) ツールが求められています。DMU機能を駆使することにより、設計の初期段階から設計部門・金型部門・生産部門と一緒にデザインレビューを行ない、問題点の早期発見や、組立手順のシミュレーションによる新製品生産の早期立上げ実現、開発期間の短縮などといった、いわゆるフロントローディング効果を発揮します。

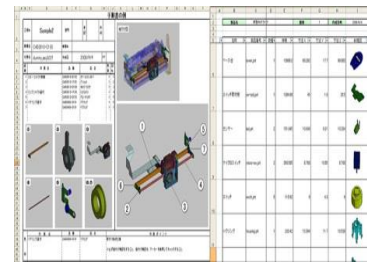
[DMU画像 (サンプル)]



(PDM (データ管理) ツール)

図面、3次元モデル、仕様、材質、解析結果など製品に関する情報を登録・管理する機能を持ち、その後の設計変更の管理や、設計から生産への情報伝達、過去の設計の検索や類似検索などに効果を発揮します。また、過去の経験が蓄積された設計以外の文書データ、紙資料なども有効活用のために統一された環境の下で管理できる文書管理システムも、即導入・即活用できる環境として注目を集めています。

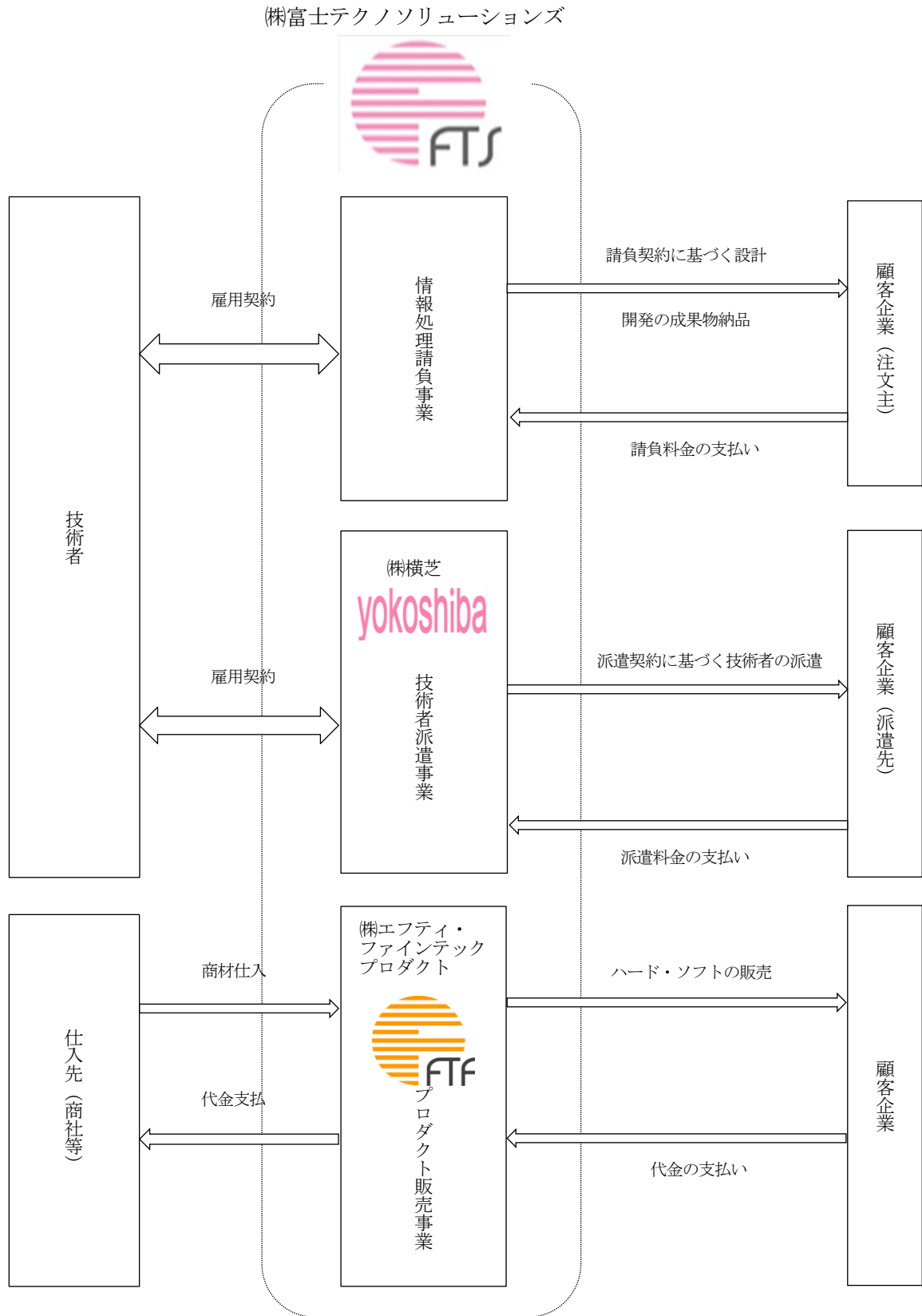
[PDM画像 (サンプル)]



(用語説明)

※CAD : Computer Aided Design (Drafting) グラフィックス・ディスプレイを介して、設計者がコンピューターの支援を得ながら設計を行うシステムをいいます。図形処理技術を基本としており、平面図形の処理を製図用途に応用したものを2次元CAD、3次元図形処理を製品形状の定義に利用したものを3次元CADといいます。現在は2次元から3次元のグレードアップが焦点となっております。設計作業のどの範囲を支援するシステムをCADと呼ぶかは、明確ではありませんが、歴史的に図形処理技術に沿って発達してきた経緯から、製図作業や製品形状の3次元モデルの決定を対象とすることが多いようです。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 または被所有割合	関係内容
(連結子会社) ㈱エフティ・ファイン テックプロダクト (注2) (注3)	神奈川県 厚木市	9.9	プロダクト販売事業	79.8%	役務の提供 債務被保証 資金の借入 役員の兼務
㈱横芝 (注2)	神奈川県 厚木市	17	技術者派遣事業	100%	役務の提供 役員の兼任

(注) 1. 当社グループは、主に情報通信事業を展開する単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. ㈱エフティ・ファインテックプロダクトは債務超過会社であり、債務超過額は78,988千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年7月31日現在

事業の部門の名称	従業員数 (人)
情報処理請負事業	41 (—)
技術者派遣事業	210 (—)
プロダクト販売事業	2 (—)
全社 (共通)	24 (—)
合計	277 (—)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
248 (—)	39.8	7.1	3,915

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国やアジア新興国経済の減速や米国の新政権への移行など、海外経済の先行きに懸念があるものの、政府の各種政策の効果により消費者マインドの改善による個人消費の持ち直しや、好調な企業収益を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主要取引先である製造業においては、依然として開発に関する投資を継続しており、技術開発や製品設計に対応可能な高いスキルをもつ技術者の要請も引き続き堅調に推移いたしました。

このような経営環境下のなか、当社は「最新技術により、ものづくり分野の業務改革に貢献する」をキーワードに、引き続き製造業の様々な装置設計開発部門を中心に2次元CADトレースから始まり、3次元CADモデリングを経て、より高度な技術である機械設計や解析業務において専門技術をもった技術者が技術者派遣・チーム請負・受託開発をお客様のニーズにあわせ提供してまいりました。

分野別にみますと、情報処理請負事業につきましては、引き続き装置設計開発部企業中心の受注の増加により、売上高は、797,339千円（前年同期比4.9%増）となりました。

技術者派遣事業につきましては、技術者数が減少しましたが稼働率改善及び契約単価上昇したことにより、売上高は718,532千円（前年同期比0.7%増）となりました。

プロダクト販売は、受注の減少により、売上高は、113,447千円（前年同期比4.1%減）となりました。この結果、当期につきましては、売上高1,629,319千円（前年同期比2.3%増）、営業利益28,849千円（前年同期比12.1%減）、経常利益20,154千円（前年同期比7.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益19,395千円（前年同期比7.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は214,938千円（前連結会計年度比130,601千円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により84,793千円の収入（前連結会計年度は69,880千円収入）となりました。これは主に、売上債権、たな卸資産及び未払金の増減からなる運転資金が28,455千円増加と、減価償却費33,885千円や税金等調整前当期純利益9,186千円を計上したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により55,523千円の支出（前連結会計年度は51,465千円支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出37,746千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により101,330千円の収入（前連結会計年度は1,993千円支出）となりました。これは、短期借入れによる収入190,000千円及び短期借入金の返済による支出267,999千円、長期借入れによる収入378,000千円、長期借入金の返済による支出194,935千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、自動車、機械、電気、電子の設計開発等の情報処理請負事業であり、製造を行っていないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の事業内容別の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業内容別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
情報処理請負事業 (千円)	797,339	104.9
技術者派遣事業 (千円)	718,532	100.7
プロダクト販売事業 (千円)	113,447	95.9
合計	1,629,319	102.3

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループにおける最優先課題は「技術の継承と発展」と考えております。全ての業界・事業分野にて IoT など新たな環境の構築・有効活用が広がっているなかで、当社グループがこれまでに蓄積した技術と経験を顧客の要望・問題解決にどのように結びつけるかが課題であると認識しております。

その中で、事業基盤をより強固なものとし、事業を安定的に拡大発展させていくためには、より多くの技術者を確保していくことが必要となります。また、難易度が比較的に低い設計業務では、他社との競合により、低単価・低採算となる可能性が高く、当社グループとしてはより難易度が高い設計業務や付加価値の高い請負業務の比率を高めていきたいと考えておりますが、そのためには高度な設計業務にも対応することができる高い技術力を持った3D-CAD技術者が必要となります。そのため、優秀な新卒社員の採用、社員の育成による技術力の向上、即戦力となる技術者の中途採用等を継続的に行い、高い技術力を持った3D-CAD技術者を確保することを最優先に考え、その上で、より付加価値の高い請負業務を拡大するための提案営業の実践、業務及び管理体制の効率化、コンプライアンス体制の強化・確立等を、経済環境を見据えながらバランスよく強化推進してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

上記の(1)経営方針を踏まえ、当社グループにおける経営上の重要課題は以下のとおりです。

①財務基盤の強化

当社グループの過去の業績は「第一部 企業情報 第2 企業の概況 1 主要な経営指標の推移」に記載のとおりです。平成28年3月期においては、連結決算で債務超過の状態となっておりました。また、平成29年3月期におきましても、連結決算で債務超過の状態は解消しましたが、自己資本比率が1.3%と依然として低い状態が続いております。主な要因とし、当社グループの(株)エフティ・ファインテックプロダクトが、設立以来赤字が続く、その結果、債務超過の状態が続いております。現在、当社グループでは、同社事業の建て直しを図ると共に、早期の黒字化を目指す事で、グループ全体で利益を積み上げ、累積損失を解消させる事が重要な課題として認識しております。

なお、当社を含む各グループ会社の前事業年度の損益情報等は以下のとおりです。

	(株)富士テクノソリューションズ	(株)エフティ・ファインテックプロダクト	(株)横芝
決算期	平成29年3月期	平成29年3月期	平成29年3月期
損益情報等			
売上高	1,461,040千円	57,287千円	112,721千円
経常利益	49,083千円	△7,442千円	2,045千円
当期純利益	39,209千円	△5,674千円	1,106千円
純資産額	118,217千円	△78,988千円	17,708千円
総資産額	776,806千円	16,445千円	48,635千円
従業員数	236名	2名	22名

②情報処理請負事業における請負のレベル向上

顧客企業の人材ニーズは、業務特性や業務遂行体制等によっては派遣以外の請負契約が適している場合もあり、そのような機会を的確に捉える体制が必要となります。そのため、請負業務獲得に向けた営業提案の実践、機密情報へのアクセス権の管理強化及び顧客情報のセキュリティ強化、顧客企業から信用されるコンプライアンス体制の強化・確立を目指しております。

③技術者派遣事業における顧客企業の人材ニーズと就業希望者のマッチング精度の向上

有効求人倍率が上昇し採用環境が厳しくなる中において、当社グループは就業希望者との接点を増やすとともに、就業希望者のスキル把握と顧客企業の業務内容の正確な理解がマッチングに不可欠であると考えております。採用担当者は、営業担当者と密な連携によって顧客企業の求める人材像を的確に把握し、就業希望者とのマッチングを適時実施してまいります。また、受注情報と就業希望者の情報を社内で共有化することにより、マッチング精度の更なる向上を図っております。

④技術者のスキルアップ支援とより良い職場環境づくりの推進

当社グループの事業は「人」が中心であり、技術者個人のスキルアップ支援や職場環境づくりへの注力が重要な課題であると認識しております。各拠点における労務管理だけではなく、資格取得支援や専門部署によるスキルアップのための指導や研修を計画的に行っております。また、技術者に対しては、顧客企業の担当者も交えたスキルアップ計画の策定や、日々の評価を通じて目標を共有し、各技術者の動機づけを図っております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業に関するリスク

① 人材の確保について

当社グループは技術サービスを提供する情報処理請負事業、技術者派遣事業、プロダクト販売事業を展開しているため、技術者は重要な経営資源であり、優秀な技術者の確保が事業拡大の必要条件であります。業務を担う技術者の確保は重要であります。技術者の確保が十分に果たせない場合は、顧客企業の支援要請や技術者ニーズに対応できないこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術者の常用雇用について

当社グループの技術者は、技術者派遣事業に従事する者だけでなく、情報処理請負事業に従事する者も含めて、正社員として無期雇用しております。一方で顧客企業との業務契約は有期限となっております。当社グループは、顧客企業のニーズに適応するための教育研修や新たな顧客企業の開拓等を通じて、技術者に対して常に就業先が提供できるように努めておりますが、経営環境の急激な変化や当社グループの信用失墜によって、一斉に契約の終了や顧客企業からの発注が停止されるような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合、新規参入、参入障壁について

アウトソーシング業界には、企業のコンプライアンスをはじめ優秀な技術者の確保や営業力等の質的な差別化が今まで以上に要求され企業間の競争はさらに厳しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が厳しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社グループは、提供する技術サービスの質的向上を図るほか、設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ的確な対応が出来る戦略的営業・技術教育の推進により、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が厳しくなる中で受注が十分に確保できない、または技術料金が低下すること等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定地域に対する依存等について

当社は主として神奈川県、愛知県、大阪府での事業展開を行っておりますが、地震等の災害が発生し、本社社屋及び営業所の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し経済環境が悪化した場合には、修繕の必要性や、多額の費用が発生する可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 顧客の業績等による影響について

当社グループの主要顧客であります製造業において、国内経済及び世界経済の景気が悪化し、顧客製造業の業績低迷から、設計部門においての開発費の削減が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 顧客情報の管理について

当社グループの技術者は、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、当社グループでは情報セキュリティ管理規程を定め、ISO/IEC27001 の認証を取得したことで適正な情報管理を行うための体制を整え、情報管理レベルの向上に努めておりますが、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 個人情報の管理について

当社グループは、社員、技術者、求職者等多くの個人情報を取り扱っており、その適正な管理を行うために個人情報管理規程や関連する諸規程を定め、従業員教育、関連事項の情報配信等により従業員の情報管理に対する意識を高めております。このような取り組みにも関わらず、個人情報の漏洩等の不測の事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 労働災害等の発生について

当社グループの技術者の就業場所は、顧客企業の開発・設計部門から生産工場・物流施設まで業務環境が様々であるため、安全衛生管理は個別の業務環境に適応すべきと認識しております。そのため、配属部署別に取り先企業との協力の基で安全衛生教育や現場管理者に対する研修を行う等、常時、労働災害を未然に防止するように努めております。しかしながら、当社グループの技術者が不測の事態に遭遇した場合は、企業イメージの悪化や損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 情報処理請負事業の運営について

当社が行っております情報処理請負事業の請負契約（場合により委託、受託）に基づく役務の提供は、労働者派遣契約とは異なり、当社グループが業務執行指示を行い、管理監督責任を負うこととなります。当社グループでは、当該役務の提供において発生しうるリスクについて事前に検討・準備をしたうえで、顧客企業と契約を締結し、更に提供するサービスの品質の維持に努めておりますが、不測の事態が発生した場合や納期に対する遅延、成果物の瑕疵等により、顧客企業との関係悪化や損害賠償等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 法的規制について

当社グループの主力事業である技術者派遣事業については「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）により規制される「労働者派遣事業」であり、法令に基づく厚生労働大臣への届出を行っております。また、有料職業紹介事業についても「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けております。現在、これら許可要件の欠格事由はありません。当社グループでは関係法令の遵守に努め労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を行っておりますが、「労働者派遣法」に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反したりする場合には当該事業の停止を命ぜられ、事業が営めなくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(株)富士テクノソリューションズ

届出内容	届出受理番号	有効期限	取消条項
労働者派遣事業許可	派 14-301284	平成 31 年 10 月 31 日	労働者派遣法 14 条
有料職業紹介事業許可	14-ユ-100016	平成 31 年 11 月 30 日	職業安定法 32 条の 9

(株)横芝

届出内容	届出受理番号	有効期限	取消条項
特定労働者派遣事業許可	特 14-040100	平成 30 年 9 月 29 日	労働者派遣法 14 条

⑪ 特定仕入先の依存について

当社グループのプロダクト販売事業で取り扱っている3Dプリンタについては、(株)ケイエーシステムからの仕入れに大きく依存しており、平成29年3月期において当該仕入先からの仕入高はプロダクト販売事業全体の約33.7%を占めております。

何らかの事情により(株)ケイエーシステムからの仕入が滞るような状況となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社グループの代表取締役会長である高井男は、当社の創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定を始め、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社グループは、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社グループにおける職務執行が困難となった場合は、当社グループの今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関連当事者取引について

「第6【経理の状況】…【関連当事者情報】」に記載の通り、当社グループは、金融機関からの借入金について、役員からの債務保証を受けております。当社代表取締役高井男が行っている金融機関からの借入金に対する債務保証については、上場予定日(平成29年9月19日)までの解消を予定しております。

上記の取引は、いずれも取締役会において利益相反取引に係る承認決議を経た上で行っております。

(4) 有利子負債への依存について

情報処理請負事業及び技術者派遣事業の拡大のため、ソリューションセンター、営業拠点の拡充及び技術者育成強化に関する投資資金が必要であり、当社は、これら投資資金の大部分を金融機関からの借入金に依存してきました。当連結会計年度末における当社グループの総資産に占める有利子負債の割合は76.1%、支払利息は13,314千円となっております。今後の金利変動によっては、支払利息の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。また、金融機関の融資姿勢の変化等により、事業拡大に必要な資金調達が困難になる場合には経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 財務基盤の強化

当社グループの過去の業績は「第一部 企業情報 第2 企業の概況 1 主要な経営指標の推移」に記載のとおりです。平成28年3月期においては、連結決算で債務超過の状態となっております。また、平成29年3月期におきましても、連結決算で債務超過の状態は解消しましたが、自己資本比率が1.3%と依然として低い状態が続いております。主な要因としまして、当社グループの(株)エフティ・ファインテックプロダクトが、設立依頼赤字が続き、その結果、債務超過の状態が続いております。現在、当社グループでは、同社事業の建て直しを図ると共に、早期の黒字化を目指す事で、グループ全体で利益を積上げ、累積損失の解消が重要であると考えておりますが、計画通りの利益が達成出来なかった場合、累積損失の早期解消が達成できない可能性があります。

(株)エフティ・ファインテックプロダクトの過去3期の損益情報

決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
損益情報			
売上高	53,963千円	20,131千円	57,287千円
経常利益	△2,863千円	△30,391千円	△7,442千円
当期純利益	△2,933千円	△30,461千円	△5,674千円
純資産額	△42,852千円	△73,314千円	△78,988千円
総資産額	17,317千円	7,760千円	16,445千円

(6) J-Adviser との契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場予定であります。

当社ではフィリップ証券(株)を平成28年8月19日の取締役会において、担当J-Adviserに指定する事を決議し、平成28年11月1日にフィリップ証券(株)との間で、担当J-Adviser 契約書(以下「当該契約」といいます。)を締

結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりであります。

なお、本発行情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券㈱(以下「乙」という。)は J-Adviser 契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続または私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の a 及び b に定める書類に基づき行う。

a 次の(a)または(b)の場合の区分に従い、当該(a)または(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続または更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合または停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続または更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に規定する破産手続、再生手続または更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続または更生手続を必要と判断した場合)またはこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続または更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨または断念する旨を取締役会等において決議または決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡または解散について株主総会または普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡または解散に関する取締役会の決議についての書面による報告

を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除または第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者または第三者と行った場合(当該債務の免除の額または債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。)

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)または(b)に定める場合に従い、当該(a)または(b)に定める事項に該当すること。
(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続または更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
(b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号cに規定する債権者または第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
(b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由または同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益または投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)またはこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部または一部として次の(a)または(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日。
(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社または存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)。
- c 甲が、a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合((3)bの規定の適用を受ける場合を除く。)は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併またはこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併またはこれらiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でない乙が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換または行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主

との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧ 有価証券報告書または四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書または四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨ 虚偽記載または不適正意見等

次の a または b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」または「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。以下この b において同じ。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反または上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合または委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使または割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てしておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てしておく場合を除く。)
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止または不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議または決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式または取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議または決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議または決定。
- f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議または決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議または決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱ その他

前各号のほか、公益または投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、または、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1ヵ月とする。)を定めてその違反の是正または義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正または義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は 520,010 千円で、前連結会計年度末に比べ 138,080 千円増加しております。現金及び預金の増加 130,601 千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は 232,760 千円で、前連結会計年度末に比べ 31,253 千円増加しております。ソフトウェアの増加 45,228 千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は 276,651 千円で、前連結会計年度末に比べ 30,747 千円減少しております。短期借入金の減少 77,999 千円、1 年内返済予定の長期借入金の増加 45,198 千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は 466,329 千円で、前連結会計年度末に比べ 180,685 千円増加しております。長期借入金の増加 137,865 千円、リース債務（長期）14,740 千円が主な変動要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は 9,790 千円で、前連結会計年度末に比べ 19,395 千円増加しております。当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益による増加 19,395 千円が変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は 1,629,319 千円（前年同期比 2.3%増）となりました。売上高が増加した主な要因は、情報処理請負事業における売上高の増加であります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は 405,280 千円（前年同期比 5.8%増）となりました。売上総利益が増加した主な要因は、前述の売上高が増加した主な要因と同様であります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は 376,430 千円（前年同期比 7.5%増）となりました。主な要因は、退職給付費用の増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は 28,849 千円（前年同期比 12.1%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は20,154千円(前年同期比7.7%減)となりました。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は9,186千円(前年同期比57.9%減)となり、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は19,395千円(前年同期比7.2%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 運転資本

上場予定日(平成29年9月19日)から12か月間の運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 【対処すべき課題】」に記載しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、60,918千円であり、その主な内容は、業務用パソコンの購入4,274千円、ビジネスホン設備の購入520千円、解析用ソフトの購入9,595千円、基幹システムの購入8,783千円及び3Dプリンタ開発作業等開発費37,038千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在における各事務所の設備投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業 内容	建物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合 計	従業員数 (人)
		帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
本社・厚木事業所 (神奈川県厚木市)	全般事業	6,377	0	2,842	7,547	16,767	186
名古屋事業所 (愛知県名古屋市中区)	営業所・情報 処理請負事業	221	—	361	—	582	33
大阪事業所 (大阪府大阪市西区)	営業所	332	—	121	—	453	17

- (注) 1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。
2. () 内は貸借中の面積を示しております。

(2) 国内子会社 (株)エフティ・ファインテックプロダクト)

平成29年3月31日現在における各事務所の設備投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業 内容	建物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合 計	従業員数 (人)
		帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
本社 (神奈川県厚木市)	全般事業	—	—	23	—	23	2

- (注) 1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。
2. () 内は貸借中の面積を示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	公表日現在発行数(株) (平成29年8月16日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,230,400	2,422,800	8,076	807,600	非上場	単元株式数 100株
計	3,230,400	2,422,800	8,076	807,600	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の株主総会により、平成29年6月30日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は3,212,980株増加し、3,230,400株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年6月30日 (注)	799,524	807,600	—	81,865	—	2,180

(注) 平成29年6月29日開催の株主総会により、平成29年6月30日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は799,524株増加し、807,600株となっております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	8	—	—	186	194	—
所有株式数(単元)	—	—	—	23,600	—	—	784,000	807,600	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	2.92	—	—	97.08	100.00	—

(7)【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】 第3【株主の状況】」に記載のとおりであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 807,600	8,076	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	807,600	—	—
総株主の議決権	—	8,076	—

(注) 平成29年6月30日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営上の基本理念として認識し、経営環境を鑑み、業績の推移状況及び中長期経営計画に基づき財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に則り、第41期の剰余金の期末配当につきましては、1株つき6円00銭といたしました。今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

(注) 平成29年6月29日開催の株主総会により、平成29年6月30日付で普通株式1株を100株に分割しており、期末配当金額につきましては、分割後の株数に基づいて記載しております。

4【株価の推移】

当社の株式は日本証券業協会において平成14年10月4日付けで指定を受けたグリーンシート銘柄（コード:2336）であったことから、日本証券業協会における株式の月別売買高及び月別最高・最低価格を記載いたします。

なお、平成29年3月22日に開催された株主総会の決議により当社は株券不発行会社に移行し、全ての取扱会員からの指定が取り消されることとなったため、「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」第37条第1項の規定に基づき、日本証券業協会より平成29年3月8日付けでグリーンシート銘柄の指定が取消しとなっております。

(1)【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	50,000	65,000	68,000
最低(円)	38,000	50,000	32,000

(注) 最高・最低株価は、「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格です。

(2)【最近6か月間の月別最高・最低株価】

回次	平成29年2月	平成29年3月	平成29年4月	平成29年5月	平成29年6月	平成29年7月
最高(円)	32,000	32,000	—	—	—	—
最低(円)	32,000	32,000	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格です。

2. 当社株式は平成29年3月8日付けでグリーンシート銘柄の指定が取り消しとなっているため、平成29年4月以降の月別最高・最低株価に関する該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
代表 取締役	会長	高井 男 (昭和14年7月26日生)	昭和33年4月 協同油脂株式会社入社 昭和38年4月 アンネ株式会社入社 昭和43年4月 ホップ株式会社入社 昭和46年4月 ミツミ電機株式会社入社 昭和51年1月 有限会社富士商会設立 代表取締役社長就任 平成3年2月 当社代表取締役社長 平成22年4月 当社代表取締役会長最高経営責任者(CEO) (現任)	(注)2	(注)4	409,271
取締役	執行役員 社長	山口 雅数 (昭和39年2月13日生)	昭和61年4月 株式会社ウチダテ入社 平成8年11月 当社入社 平成18年4月 当社東日本営業部長 平成22年4月 当社執行役員兼ソリューション事業部長 平成24年4月 当社執行役員エンジニアリングソリューション事業部担当 平成25年6月 当社取締役執行役員 エンジニアリングソリューション・ビジネスサポートソリューション担当 平成27年4月 当社取締役執行役員社長最高執行責任者(CCO) (現任)	(注)2	(注)4	3,999
取締役	執行役員 常務	岩澤 隆則 (昭和34年6月12日生)	昭和57年4月 相模ハム株式会社入社 平成15年1月 当社入社 平成18年4月 当社経営管理部長 平成20年4月 当社執行役員兼経営管理部長 平成25年4月 当社常務執行役員事業推進戦略室・経営企画部・サポートソリューションセンター担当 平成25年6月 当社常務取締役 平成27年4月 当社取締役執行役員常務 総務・財務管理部長 (現任)	(注)2	(注)4	2,799
取締役	執行役員	河上 錠 (昭和42年9月22日生)	昭和62年4月 株式会社第一広栄社入社 平成元年4月 ヘレンカーチス・ジャパン株式会社入社 平成8年11月 株式会社サンライズ入社 平成14年11月 株式会社ジェイ・シー・エス・インターナショナル入社 平成15年3月 当社入社 平成21年4月 当社西日本事業部長 平成22年4月 当社執行役員兼西日本事業部長 平成25年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役執行役員 西日本事業部長 (現任)	(注)2	(注)4	1,599
取締役	執行役員	山本 尚司 (昭和29年10月18日生)	昭和53年3月 日本国有鉄道(現JR東日本株式会社)入社 昭和58年2月 株式会社信栄入社 昭和63年2月 株式会社フォーラムエンジニアリング入社 平成17年5月 同社取締役 平成21年1月 株式会社ウィズテクノ設立 平成27年1月 当社入社特別顧問 平成27年4月 当社執行役員人財ビジネスソリューション事業部長 平成27年6月 当社取締役執行役員 人財ビジネスソリューション事業部長 平成27年4月 (株)横芝取締役 (現任) 平成28年10月 当社取締役執行役員人財開発担当 (現任)	(注)2	(注)4	300

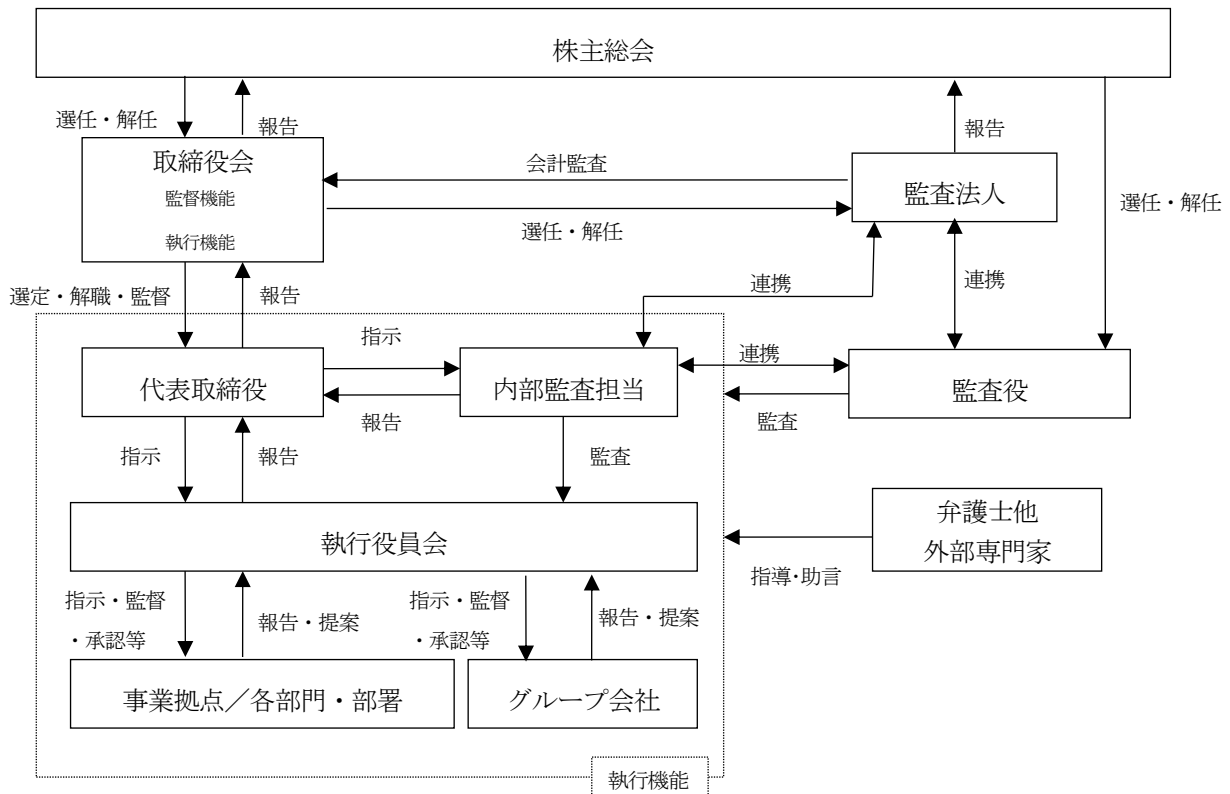
役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	報酬	所有 株式数
取締役	執行役員	山王丸 朗彦 (昭和35年10月25日生)	昭和54年4月 市光工業株式会社入社 平成3年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役兼技術本部長 平成21年4月 当社取締役兼管理本部長 平成22年4月 当社常務取締役 平成26年4月 当社顧問 平成27年4月 当社執行役員エンジニアリングソリューション事業部長 平成29年6月 当社取締役執行役員エンジニアリングソリューション事業部長(現任)	(注) 2	(注) 4	8,700
監査役		宇田川 清 (昭和16年1月19日生)	昭和39年4月 日産車体株式会社入社 平成6年6月 日産車体コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長就任 平成9年4月 社団法人神奈川県情報サービス産業協会理事就任 平成13年4月 かながわIT産業推進協議会理事就任 平成17年12月 当社監査役(現任) 平成25年4月 (株)エフティ・ファインテックプロダクト監査役 平成26年4月 (株)横芝監査役	(注) 1・3	(注) 4	3,716
監査役		湊 義治 (昭和16年12月7日生)	昭和38年4月 富士ホーニング工業株式会社入社 昭和39年5月 アンネ株式会社入社 昭和42年12月 株式会社アマダ入社 昭和53年4月 株式会社園地製作所(現株式会社アマダ)入社 平成11年6月 株式会社アマダソノイケ(現株式会社アマダ)取締役 平成14年6月 株式会社アマダマシニックス(現株式会社アマダ) 監査役 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	(注) 4	4,359

- (注) 1. 監査役宇田川清氏、監査役湊義治氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成29年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成30年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成26年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成30年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年3月期における役員報酬の総額は67,956千円を支給しております。
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務者を含め6名であり、以下のとおりであります(記載の順序は執行役の序列を示すものではありません。)

執行役員社長	山口 雅数	最高執行責任者(COO)
執行役員常務	岩澤 隆則	総務・財務管理部長
執行役員	河上 錠	西日本事業部長
執行役員	山本 尚司	人財開発担当(大阪活性化・M&A担当)
執行役員	山王丸 朗彦	エンジニアリングソリューション事業部長
執行役員	大竹 俊明	技術改革推進担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

②会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、6名の取締役（うち社外取締役0名）で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、2名（うち社外取締役2名）で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 執行役員会

当社は意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会決議によって選任され、それぞれ一定分野の業務執行を負う体制となっております。執行役員の人数は6名（うち、取締役との兼務5名）となっております。執行役員会は毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催され、業務執行に関する報告及び各部門・各事業拠点に関する重要事項を決定しております。

ニ. 会計監査

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証

券上場規程の特例」第 110 条第 5 項の規定に基づき監査を受けております。なお平成 29 年 3 月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、小室豊和氏の 2 名であり、いずれも継続監査年数は 7 年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士 3 名その他 1 名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

イ. 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、経営企画室が主管部署として、業務を監査しております。つぎに経営企画室の監査は、総務・財務管理部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として総務・財務管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社では、社外監査役は 2 名を選任しております。社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外監査役宇多川氏及び湊氏は、当社との間には人的関係、資本的關係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

④役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	65,256	65,256	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	2,700	2,700	—	—	2

⑤取締役及び監査役の定数

当社の取締役は 10 名以内、監査役は 4 名以内とする旨を定款で定めております。

⑥取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧自己の株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第 5 項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法 426 条第 1

項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑪ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑫ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,640	—	4,500	—

(注) 最近連結会計年度の前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬額は、前任監査人である坂本浩氏への支払額であります。なお、当該監査証明業務は、グリーンシート銘柄指定時の会社内容説明書の監査に伴うものであり、(株)富士テクノソリューションズ単体のみを監査対象としております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

7 【関連当事者取引】

「第 6 【経理の状況】 … 【関連当事者情報】」に記載のとおりであります。

第6【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）以下「連結財務諸表等規則」に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 6 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 5 項の規定に基づき、当連結会計年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の連結財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,335	214,937
受取手形及び売掛金	222,644	222,210
仕掛品	46,281	41,563
貯蔵品	459	675
繰延税金資産	773	11,799
前払費用	19,370	23,868
その他	8,116	5,035
貸倒引当金	△52	△80
流動資産合計	381,930	520,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,060	6,932
工具、器具及び備品	2,261	3,348
リース資産	6,633	7,547
その他	572	0
有形固定資産合計	※1 17,527	※1 17,827
無形固定資産		
リース資産	1,507	16,564
ソフトウェア	41,939	87,167
ソフトウェア仮勘定	33,551	—
その他	1,417	1,417
無形固定資産合計	78,416	105,149
投資その他の資産		
投資有価証券	170	170
長期貸付金	5,327	14,860
長期前払費用	30,090	19,101
保険積立金	46,907	52,521
保証金	21,827	21,490
その他	1,240	1,640
投資その他の資産合計	105,563	109,783
固定資産合計	201,507	232,760
資産合計	583,437	752,771

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,995	12,313
短期借入金	79,999	2,000
1年内返済予定の長期借入金	96,328	141,527
リース債務	2,935	5,726
未払金	5,263	13,522
未払費用	62,026	61,295
未払法人税等	685	780
未払消費税等	25,027	23,309
賞与引当金	12,998	9,486
その他	6,139	6,690
流動負債合計	307,399	276,651
固定負債		
長期借入金	265,285	403,151
リース債務	5,953	20,694
長期未払金	2,143	17,979
退職給付に係る負債	12,261	24,504
固定負債合計	285,643	466,329
負債合計	593,042	742,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,865	81,865
資本剰余金	2,180	2,180
利益剰余金	△93,651	△74,255
株主資本合計	△9,604	9,790
純資産合計	△9,604	9,790
負債純資産合計	583,437	752,771

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
売上高		1,592,141		1,629,319
売上原価		1,209,085		1,224,038
売上総利益		383,056		405,280
販売費及び一般管理費		※350,242		※376,430
営業利益		32,813		28,849
営業外収益				
受取利息及び配当金		253		47
簡易課税消費税差額収入		2,075		3,203
協賛金収入		—		1,490
その他		1,659		1,046
営業外収益合計		3,989		5,787
営業外費用				
支払利息		13,609		13,314
その他		1,348		1,168
営業外費用合計		14,957		14,482
経常利益		21,844		20,154
特別損失				
退職給付制度終了損		—		10,968
特別損失合計		—		10,968
税金等調整前当期純利益		21,844		9,186
法人税、住民税及び事業税		756		816
法人税等調整額		178		△11,025
法人税等合計		935		△10,209
当期純利益		20,909		19,395
親会社株主に帰属する当期純利益		20,909		19,395

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	20,909	19,395
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	20,909	19,395
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,909	19,395
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	
当期首残高	81,865	2,180	△114,560	△30,514	△30,514
当期変動額					
当期純利益			20,909	20,909	20,909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	20,909	20,909	20,909
当期末残高	81,865	2,180	△93,651	△9,604	△9,604

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	
当期首残高	81,865	2,180	△93,651	△9,604	△9,604
当期変動額					
当期純利益			19,395	19,395	19,395
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	19,395	19,395	19,395
当期末残高	81,865	2,180	△74,255	9,790	9,790

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,844	9,186
減価償却費	56,326	33,885
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34	28
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△88	△3,512
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,058	12,242
受取利息及び受取配当金	△253	△47
支払利息	13,609	13,314
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,407	434
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,536	4,502
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,034	△3,682
未払金の増減額 (△は減少)	△1,694	24,096
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,446	△1,718
その他	6,246	10,053
小計	84,684	98,781
利息及び配当金の受取額	253	47
利息の支払額	△13,609	△13,314
法人税等の支払額	△1,448	△721
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,880	84,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△289	△1,906
無形固定資産の取得による支出	△60,027	△37,746
貸付けによる支出	△333	△10,927
貸付金の回収による収入	12,658	333
その他	△3,474	△5,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,465	△55,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	663,000	190,000
短期借入金の返済による支出	△714,147	△267,999
長期借入れによる収入	201,586	378,000
長期借入金の返済による支出	△143,689	△194,935
リース債務の返済による支出	△8,741	△3,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,993	101,330
現金及び現金同等物の増加額 (△は減少)	16,421	130,601
現金及び現金同等物の期首残高	67,915	84,337
現金及び現金同等物の期末残高	84,337	214,938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

(株)エフティ・ファインテックプロダクト

(株)横芝

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より連結子会社の(株)エフティ・ファインテックプロダクトは決算日を9月30日から3月31日に、(株)横芝は決算日を4月30日から3月31日に変更しております。

この決算期変更による損益への影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品…当社及び連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品…当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～15年

車輛運搬具 4年

工具器具備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア…社内における利用可能期間(主として5年)を耐用年数とした定額法

市場販売目的ソフトウェア…見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく定額法のいずれか大きい額

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

ニ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき

当連結会計年度分に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成 28 年 9 月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として 10,968 千円計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当連結会計年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	48,590千円	52,555千円

※2 電子記録債権の割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
電子記録債権の割引高	2,989千円	7,562千円

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料手当	69,439千円	80,807千円
法定福利費	25,075	22,844
地代家賃	17,436	15,766
旅費交通費	16,181	15,414
支払手数料	28,837	23,887
退職給付費用	1,313	37,054
賞与引当金繰入額	12,998	9,486
減価償却費	48,531	40,755

販売費に属する費用のおおよその割合は、前連結会計年度51%、当連結会計年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前連結会計年度49%、当連結会計年度47%であります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,076	—	—	8,076
合計	8,076	—	—	8,076

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,076	—	—	8,076
合計	8,076	—	—	8,076

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 29 年 6 月 29 日	普通株式	4,845	利益剰余金	6.00	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 30 日

(注) 平成 29 年 6 月 29 日開催の株主総会により、平成 29 年 6 月 30 日付で普通株式 1 株を 100 株に分割しております。1 株当たり配当額は、分割後の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
現金及び預金勘定	84,335千円	214,937千円
預け金(流動資産その他)	1千円	1千円
現金及び現金同等物	84,337	214,938

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機（「工具、器具及び備品」）及びソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機（「工具、器具及び備品」）及びソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	84,335	84,335	—
(2)受取手形	11,669	11,669	—
(3)売掛金	210,975	210,975	—
(4)短期貸付金及び長期貸付金	5,660	5,660	—
資産計	312,641	312,641	—
(1)買掛金	15,995	15,995	—
(2)未払金	5,263	5,263	—
(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）	361,613	367,881	6,191
(4)リース債務（1年内返済予定を含む）	8,888	9,358	469
負債計	391,761	398,498	6,661

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	214,937	214,937	—
(2)受取手形	2,374	2,374	—
(3)売掛金	219,835	219,835	—
(4)短期貸付金及び長期貸付金	16,255	16,255	—
資産計	453,403	453,403	—
(1)買掛金	12,313	12,313	—
(2)未払金	13,522	13,522	—
(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）	544,678	549,115	4,437
(4)リース債務（1年内返済予定を含む）	26,420	27,801	1,380
負債計	596,934	602,752	5,817

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期貸付金及び長期貸付金

貸付金については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を新規貸付金利で割引いた時価と帳簿価額がほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(4) リース債務（1年内返済予定を含む）

元利息の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	21,827	21,490

保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成 28 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	84,335	—	—	—
受取手形	11,669	—	—	—
売掛金	210,975	—	—	—
短期貸付金及び長期貸付金	333	5,327	—	—
合計	307,313	5,327	—	—

当連結会計年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	214,937	—	—	—
受取手形	2,374	—	—	—
売掛金	219,835	—	—	—
短期貸付金及び長期貸付金	1,394	14,860	—	—
合計	438,543	14,860	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成 28 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	96,328	182,623	82,662	—
リース債務	2,935	5,953	—	—
合計	99,263	188,576	82,662	—

当連結会計年度 (平成 29 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	141,527	333,407	69,744	—
リース債務	5,726	20,694	—	—
合計	147,253	354,101	69,744	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成28年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付としてグレードと勤務期間に基づいた一時金を支給します。当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。当社は、平成28年9月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,319千円	12,261千円
退職給付費用	3,175	38,208
退職給付の支払額	△4,233	△1,461
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△24,504
退職給付に係る負債の期末残高	12,261	24,504

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	12,261千円	24,504千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,261	24,504
退職給付に係る負債	12,261	24,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,261	24,504

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,175千円 当連結会計年度 38,208千円

3. その他の事項

当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う退職給付に係る負債の減少額は24,504千円であります。

また、確定拠出年金制度への資産移換額は35,473千円であり、4年間で移管する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額26,604千円は、未払金、長期未払金に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,467千円	3,260千円
未払費用	618	451
繰越欠損金	38,174	22,432
退職給付に係る負債	4,214	8,422
確定拠出年金移行に伴う未払金	—	9,144
ゴルフ会員権評価損	3,571	3,571
その他	733	849
繰延税金資産小計	51,779	48,131
評価性引当額	△51,005	△36,331
繰延税金資産合計	773	11,799

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	34.4%
住民税均等割等	2.7	8.9
評価性引当額の増減	△21.0	△159.7
連結修正による影響額	△12.6	5.2
その他	△0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3	△111.1

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は338千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は1,582千円であります。

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	情報処理請負事業	技術者派遣事業	プロダクト販売事業	合計
外部顧客への売上高	760,081	713,776	118,284	1,592,141

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	情報処理請負事業	技術者派遣事業	プロダクト販売事業	合計
外部顧客への売上高	797,339	718,532	113,447	1,629,319

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者取引との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	高井男	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 50.5%	債務被保証	当社の銀行借 入に対する債 務被保証	389,702	—	—

(注) 保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	高井男	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 50.6%	債務被保証	当社の銀行借 入に対する債 務被保証	482,698	—	—

(注) 保証料の支払いは行っておりません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	長谷川達人	—	—	子会社 取締役	(被所有) 直接 1%	債務被保証	当社連結子会 社の銀行借入 に対する債務 被保証	43,291	—	—
役員	梶原慎治	—	—	子会社 取締役	(被所有) 直接 1%	債務被保証	当社連結子会 社の銀行借入 に対する債務 被保証	8,620	—	—

(注) 保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	長谷川達人	—	—	子会社 取締役	(被所有) 直接 —%	債務被保証	当社連結子会 社の銀行借入 に対する債務 被保証	19,057	—	—
役員	梶原慎治	—	—	子会社 取締役	(被所有) 直接 —%	債務被保証	当社連結子会 社の銀行借入 に対する債務 被保証	19,077	—	—

(注) 保証料の支払いは行っていません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額 △11.89円	1株当たり純資産額 12.12円
1株当たり当期純利益 25.89円	1株当たり当期純利益 24.02円
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額に ついては、潜在株式が存在しないため記載しており ません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額に ついては、潜在株式が存在しないため記載しており ません。

(注) 1. 当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の株主総会の決議に基づき、平成 29 年 6 月 30 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
当期純利益金額(千円)	20,909	19,395
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	20,909	19,395
期中平均株式数(株)	807,600	807,600

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用について

平成 29 年 6 月 29 日開催の取締役会の決議に基づき、平成 29 年 6 月 30 日付で、以下のとおり株式分割を行っております。また、同日付をもって単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を 100 株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

株式単位当たりの金額の引下げを行うことで株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施するとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1 単元を 100 株とする単元制度の採用を行います。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 29 年 6 月 29 日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 100 株の割合をもって分割いたしました。

②株式分割による増加株式数

普通株式 799,524 株

③株式分割後の発行済株式総数

普通株式 807,600 株

④株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 3,230,400 株

⑤株式分割の効力発生日

平成 29 年 6 月 30 日

なお、「1 株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 単元株制度の採用

普通株式の単元株式数を 100 株といたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,999	2,000	1.8	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	96,328	141,527	2.2	—
1年以内に返済予定 のリース債務	2,935	5,726	2.5	—
長期借入金 (1年以内に返済予 定のものを除く)	265,285	403,151	2.2	平成30年4月～ 平成36年1月
リース債務 (1年以内に返済予 定のものを除く)	5,953	20,694	2.5	平成30年4月～ 平成34年12月
その他有利子負債	6,277	2,143	3.8	平成30年10月
合計	456,778	575,242	2.2	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,575	97,048	64,172	41,612
リース債務	6,435	6,225	5,988	2,044
その他有利子負債	419	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株券の名義書換え(注1) 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所(注1)	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の広告方法は、電子広告としております。ただし、やむを得ない事由により電子広告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子広告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 http://www.fjtsc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社株式は、TOKYO PRO Market への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替え株式になることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【株式公開情報】

第1【最近2年間の株式の月別売買高】

当社株式は、平成29年3月8日に指定取消しとなるまで、日本証券業協会より平成14年10月4日付で指定を受けたグリーンシート銘柄（コード2336）であったことから、最近2年間の株式の月別売買高を記載いたします。なお、グリーンシート銘柄としての指定取消日より公表日現在までの間において、特別利害関係者等による当社の株式、新株予約権又は新株予約権付社債の譲渡若しくは譲受け（新株予約権及び新株予約権付社債に係る新株予約権の行使を含みます。）及び特例115条に規定する第三者割当による新株発行又は第三者割当による新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行はありません。

(単位:株、千円)

年度	平成27年度											
月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
株数	2	—	2	8	5	—	1	1	6	24	20	4
金額	102	—	102	408	255	—	51	51	316	1,264	1,107	245

(単位:株、千円)

年度	平成28年度											
月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
株数	—	—	5	2	2	2	3	2	11	9	15	1
金額	—	—	325	116	116	106	153	86	391	324	480	32

(単位:株、千円)

年度	平成29年度			
月別	4月	5月	6月	7月
株数	—	—	—	—
金額	—	—	—	—

(注) 当社は、平成29年6月30日付で株式分割を行っておりますが、売買株数については、分割前の実際に取り引された株数を記載しております。

第2【最近2年間の月別最高・最低株価】

当社の株式は、平成29年3月8日に指定取消しとなるまで、日本証券業協会より平成14年10月4日付で指定を受けたグリーンシート銘柄（コード2336）であったことから、月別最高・最低株価を記載いたします。

(単位:円)

年度	平成27年度											
月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高	51,000	—	51,000	51,000	51,000	—	51,000	51,000	56,000	53,000	57,000	65,000
最低	51,000	—	51,000	51,000	51,000	—	51,000	51,000	52,000	50,000	55,000	55,000

(単位:円)

年度	平成28年度											
月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高	—	—	68,000	58,000	58,000	53,000	53,000	45,000	36,000	36,000	32,000	32,000
最低	—	—	63,000	58,000	58,000	53,000	50,000	41,000	35,000	36,000	32,000	32,000

(単位:円)

年度	平成29年度			
月別	4月	5月	6月	7月
最高	—	—	—	—
最低	—	—	—	—

(注) 当社は、平成 29 年 6 月 30 日付で株式分割を行っておりますが、月別最高・最低株価については、分割前の実際の株価を記載しております。

第3【特別利害関係者等の株式等の異動の状況】

該当事項はありません。

第4【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第5【株主の状況】

平成29年8月16日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
高井 男 1、2	神奈川県伊勢原市	409,271	50.67
原田 久仁子 2	神奈川県厚木市	103,435	12.81
高井 澄子 2	神奈川県伊勢原市	46,500	5.76
株式会社アド・ソアー 2	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号	30,000	3.71
田子 悦郎 2	東京都世田谷区	20,000	2.48
早川 弘道 2	神奈川県鎌倉市	14,000	1.73
上原 祐子 2	神奈川県横浜市	8,700	1.08
山王丸 朗彦 2、3	神奈川県平塚市	8,700	1.08
小山 勝巳 2	神奈川県平塚市	8,000	0.99
竹内 達夫 2	神奈川県伊勢原市	7,500	0.93
その他184名		151,494	18.76
計	—	807,600	100.0

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）
2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
3. 特別利害関係者等（当社の取締役）
4. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

平成29年 8月10日


株式会社富士テクノソリューションズ
取締役会 御中

監査法人 コスモス

代表社員 公認会計士
業務執行社員

新聞 智之 

業務執行社員 公認会計士

小室 豊和 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士テクノソリューションズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士テクノソリューションズ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上